

| | |
|-------------|----------|
| 群 教 セ | I01 - 01 |
| | 平17.226集 |

中学校特殊学級から高等養護学校等への円滑な移行を目指した個別の教育支援計画の作成と実践

——高等養護学校等との連携を通して——

特別研修員 原田 時行 (桐生市立菱中学校)

《研究の概要》

本研究は、中学校特殊学級と高等養護学校等との連携を通して、「個別の教育支援計画」を作成及び実践することで、障害をもつ生徒の、進学時における円滑な移行を目指すものである。生徒個々の実態を的確にとらえ、将来の自立を視野に入れた「個別の教育支援計画」の作成及び実践を通し、生徒が目標をもち、日々の生活をより意欲的なものにするとともに、保護者の意識の変容についても考察を加え、その有効性を検証する。

キーワード 【特殊教育 中高連携 個別の教育支援計画 特別支援教育】

I 主題設定の理由

特殊学級の生徒にとって、障害の程度や能力により民間企業への一般就労や作業所などへの福祉就労の違いはあるものの、将来、自立した生活が送れるかどうかは、大きな課題である。

現在、特殊学級の生徒が中学校卒業後、すぐに就職することは少なく、そのほとんどは高等養護学校や養護学校高等部へ進学している。この移行が円滑に行えるか否かが、上級学校での生活の充実や、将来の自立を大きく左右するという現実がある。しかし、小学校から中学校への進学とは違い、「円滑な移行」という視点から考えると、中学校から高等養護学校等への進学には、いくつかの問題点が考えられる。

まず、進学に伴う生活環境の大きな変化への不応があげられる。遠距離通学や新たな人間関係の構築は、障害をもつ生徒には、大きな問題となる。様々な障害をもち、個に応じた支援や配慮を必要とする生徒個々の情報が高等養護学校等に正しく伝わらないような場合も、円滑な移行を妨げる要因になると考えられる。

次に、教育課程や学習内容の違いが考えられる。これを原因として、学習や生活のリズムが崩れ、教育効果があがりにくくなるという状況につながることも懸念される。

また、子どもの障害の程度や能力、あるいは学校生活の様子や学校側の取組等についての保護者

の理解が、情報不足等を原因として十分に深まらないような場合も想定され、それが適切な進路選択につながらない要因となることもあろう。

こうした現状を受け、円滑な移行支援の実現のために、「個別の教育支援計画」を活用することはできないか、と考えた。

「個別の教育支援計画」は、今年度より盲・聾・養護学校において、その作成が義務付けられたものである。障害のある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児から学校卒業後までを通じ、一貫して的確な支援を行うことを目的としている。

この「個別の教育支援計画」を、中学校特殊学級と高等養護学校が連携して作成及び実践することで、詳細な生徒の実態把握ができ、指導の一貫性も確保されることから、円滑な移行が期待できると考えた。また、生徒の実態把握を深めるために、保護者とも密に連携することで、より正確な情報収集と、子どもの将来に対する保護者の意識の高まりも期待できると考え、本主題を設定した。

II 研究のねらい

中学校特殊学級において、高等養護学校等への円滑な移行を目指すために、高等養護学校等との連携を通し、「個別の教育支援計画」を作成及び実践することの有効性を明らかにする。

Ⅲ 研究の見通し

- 1 中学校特殊学級と高等養護学校等が連携し、「個別の教育支援計画」を作成及び実践することにより、高等養護学校等への円滑な移行が期待できるであろう。
- 2 中学校特殊学級と高等養護学校の連携した指導実践によって、適切な進路選択ができるとともに、生徒がより意欲的に学習に取り組めるようになるであろう。
- 3 「個別の教育支援計画」の作成において、保護者からの教育的ニーズを把握したり作成した計画を開示したりすることは、保護者の意識の変容をもたらし、適切な進路選択や高等養護学校等への進学に当たり、円滑な移行を促すことにつながるであろう。

Ⅳ 研究の内容と方法

1 基本的な考え方

(1) 「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」についての現状

盲・聾・養護学校や特殊学級に在籍している児童生徒は、その障害種や障害の程度、発達段階などの実態が様々であり、一人一人の教育的ニーズも異なっている。そのため、指導を効果的に行うためには、個々の実態をより細かく正確に把握しなければならない。

そこで、児童生徒個々の教育的ニーズを明らかにし、個別に作成した教育計画が「個別の指導計画」である。この「個別の指導計画」は、そのまま教育課程の編成に結びつくことを目指したものであり、教育課程そのものを児童生徒一人一人に応じた編成することでもある。

「個別の指導計画」を作成するためには、まず、個々の実態把握を、生活全般の様子を観察したり、諸検査の結果や授業を通して知的能力や学習の定着度の情報を集めたりすることで、多面的かつ詳細に行わなければならない。次に、児童生徒本人、保護者、教師の思いなども考慮しながら長期的目標を設定する。そして、目標を達成できるように、教育課程を編成し、各教科等の指導内容を決定して、実際の指導に当たっていくことになる。

そして、今年度より、盲・聾・養護学校におい

て、この「個別の指導計画」を含んだ「個別の教育支援計画」の作成が義務付けられた。

この「個別の教育支援計画」は、「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」や「障害者基本計画」「重点施策実施5ヵ年計画」等の提言を受けて、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し適切に対応していくという考えの下、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視点での確かな支援を行うことを目的としている。

この計画により、教育や福祉、医療、労働などの関係諸機関が今まで以上に密接に連携・協力することで、各方面の専門性に根ざした総合的な支援が可能になるという点で期待されている。

なお、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の様式は統一されていないのが現状で、各学校独自の様式で作成されている。

(2) 高等養護学校等との連携についての現状

中学校特殊学級のほとんどの生徒は、近隣の高等養護学校や養護学校高等部へ進学している。

しかし、中学校特殊学級と高等養護学校等との連携は、生徒が進学する場合において指導要録写しが送付されたり、情報交換会が開催されたりする程度であり、あまり活発には行われていないのが現状である。

2 研究の内容

(1) 「個別の教育支援計画」の作成について

「個別の教育支援計画」の作成は、特殊学級では、まだ義務付けられていない。そのため、作成についての情報は不足しているといえるのではないだろうか。

そこで、高等養護学校等と連携し、「個別の教育支援計画」の情報を集めることから始めたい。

集めたい情報としては、まず、その様式がある。「個別の教育支援計画」の様式については、決められた様式がなく、各学校独自の様式で良いことになっている。これは、養護学校だけを例にとっても、障害種によって、知的障害養護学校、肢体不自由養護学校、病弱養護学校などがあり、児童生徒の実態も様々だからである。

次に、その作成の方法や作成時において配慮すべきことについての情報を集めたい。これまでも「個別の指導計画」は、毎年作成してきており、その作成のためには、児童生徒の実態把握が重要であると考えている。児童生徒の生活全般の様子

を観察したり諸検査や授業を通して知的能力や学習の定着度を調査したりして、多面的かつ詳細な実態把握をしなければ、その児童生徒に合った指導計画は作成できないからである。「個別の教育支援計画」を作成する場合でも、そのような作成方法で良いのか、ということについて情報を集めたい。

それらの情報をもとに、実際に「個別の教育支援計画」を作成し、指導実践に結びつけたいと考えた。

(2) 高等養護学校等との連携について

前述のように、中学校特殊学級と高等養護学校等との連携はほとんど行われていないのが、現状である。

しかし、生徒の円滑な移行を考えた場合、中学校特殊学級と高等養護学校等との連携は、必要不可欠なものであると考えられる。では、その連携はどのように行われるのが有効なのであろうか。

円滑な移行に必要なのは、生徒それぞれの正しい情報であろう。障害の程度や学習の能力、中学校での学習の様子などの情報をしっかりと高等養護学校等へ伝達することが大切である。そのため有効なのが「個別の教育支援計画」であると考えた。まずは、「個別の教育支援計画」の様式や作成方法の情報を得ることが連携の大きな目的となる。

「個別の教育支援計画」作成に当たっては、高等養護学校等の視点と同じ視点で考えた目標を掲げ、その実現に向けた内容の指導ができることが望ましい。そこで、できるだけ同じような視点をもった「個別の教育支援計画」を作成したい。そして、作成した「個別の教育支援計画」について指導をいただき、より充実した内容にしていきたい。

さらに、実際の指導においても、円滑な移行を実現するために、具体的には、高等養護学校等への訪問や、高等養護学校生徒との交流も視野に入れて、進路学習等で高等養護学校等と連携する方法について模索していきたい。

(3) 保護者との連携について

「個別の教育支援計画」を作成するためには、保護者から、生徒の家庭での様子や現在抱えている課題、生徒の将来についての要望等の情報を集める必要がある。そのため、アンケートや家庭訪問、面談等の連携を密にすることが大切になる。

作成した「個別の教育支援計画」は、保護者に

開示し、意見を求めたり承諾を得たりして、学校の教育活動に理解と協力を得たい。同様に、年度末には1年間の評価についても説明したいと考えた。

このように保護者との連携を深めることで、保護者の子どもの進路に対する意識の高まりや変容が期待できるであろうと考えた。

3 研究の方法

研究の見通しにより、以下の計画で研究を進める。

(1) 本学級の生徒の生活面・学習面・進路希望などの実態把握

実態把握については、4～5月（新入生については前年度の3月より）にかけて行う。なお、実態把握の内容や方法については、以下の表のとおりである。

| 主な実態把握の内容 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作（着替え・排泄・食事等） ・運動動作 ・社会性コミュニケーション ・国語（識字・表現等） ・数学（四則計算・金銭・時刻等） ・家庭での様子 ・保護者の願い ・進路希望 |
| 主な実態把握の方法 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の生活場面における行動観察 ・体育等の授業における行動観察 ・作業学習の授業における行動観察 ・交流授業における行動観察 ・特殊学級合同学習における行動観察 ・授業中の小テストの実施 ・国語の授業における作文指導 ・小学校担任との情報交換会 ・指導要録等の資料の閲覧 ・家庭調査票 ・家庭訪問 ・授業参観後の保護者との面談 |

(2) 「個別の指導計画」の作成と実践

把握した実態をもとに、5月から暫定的な「個別の指導計画」を作成し、指導に当たる。

(3) 高等養護学校等への訪問

夏季休業等を利用し、太田高等養護学校や渡良瀬養護学校を訪問し、「個別の教育支援計画」の作成方法（様式及び作成のポイント、評価や修正

について等)や教育課程等について、情報を得る。

(4) 「個別の教育支援計画」の作成

高等養護学校等の訪問後、夏季休業中に「個別の教育支援計画」を作成する。その際、「個別の指導計画」についても、修正を加える。

作成した「個別の教育支援計画」については、保護者に開示し、理解と協力を求めていく。

(5) 「個別の教育支援計画」による実践

作成した「個別の教育支援計画」を基に各教科や領域、またそれらを合わせた指導において、生徒個々の実態や目標に即した、よりきめ細やかな指導を行うとともに、生徒の変容の実態を把握し、半期ごとに目標に対しての評価や修正を行う。

(6) 授業実践計画と検証計画

ア 授業実践計画

| | |
|-------|---------------------------|
| 期 間 | 平成17年10月19日～11月17日 |
| 単 元 名 | 「渡良瀬養護学校へ行こう」 (生活単元学習) |
| 対 象 | 桐生市立菱中学校 C組 |
| 抽出生徒 | A (2年) |

イ 検証計画

| 項 目 | 検証の観点 | 検証の方法 |
|-------------|--|--|
| 見 通 1 | ・進学が予想される学校への訪問体験が、高等養護学校や養護学校高等部の生活や学習についての理解を深め、自らの進路に興味・関心をもち、より意欲的に学校生活を送ることに有効であったか。 | ・事前事後に進路についてのアンケートを行う。 ・体験したことを作文に書かせる。 |
| 見 通 2 | ・体験学習において、公共の交通手段を利用し、時間や金銭について学習することが、日常生活の中で自分でできることを増やし、社会生活への意識と自らの力で行動しようとする意欲を高めることに有効であったか。 | ・数学や社会、生活単元学習等を中心とした学習課題への取り組みの様子を観察する。 |
| 見 通 3 | ・進学が予想される学校への訪問学習を行うことは、保護者に子どもの進路のついて関心をもってもらうのに、 | ・保護者から面談等で話を聞く。 |

有効であったか。

(7) 実践についてのまとめ

学年末には、当該生徒の高等養護学校等への移行が円滑に進むために役立つ資料となるよう、今年度の「個別の教育支援計画」に基づく実践及び評価についてまとめる。また、保護者に対しても、今年度の成果について伝える。

V 研究の展開

1 「個別の教育支援計画」作成に当たっての連携

「個別の教育支援計画」は、その考え方や概要は示されているが、決まった様式等は示されていない。盲・聾・養護学校においては、昨年度までに、その様式等について検討を重ねて、今年度からその学校独自の形で作成されている。一方、特殊学級では作成が義務付けられていないため、そのような検討は行われていない。

しかし、「個別の教育支援計画」の趣旨から考えれば、特殊学級に在籍する児童生徒についても同様に作成するべきであることに異論を唱える者はいないであろう。ましてや、特殊学級に在籍する児童生徒のほとんどが、高等養護学校や養護学校高等部に進学する現在、「個別の教育支援計画」を作成し、それを基に指導することは、障害をもった児童生徒の将来を常に考えながら指導することであり、それこそが高等養護学校等への円滑な移行を実現するものであると考えられる。

そこで、夏季休業中に太田高等養護学校・渡良瀬養護学校の二校を訪問して、「個別の教育支援計画」について、両校の取組についてうかがった。両校とも「個別の教育支援計画」については、昨年度までに検討を重ね、本年度から作成しているとのことであった。

まず、様式については、多少の違いはあるものの、障害をもった生徒の全体像を記入する「プロフィールシート」、学校における教育活動の目標やそれを達成するための具体的な指導内容を記入する「個別の指導計画」、学校卒業後の生活を想定して記入する「個別の移行支援計画」の三つから構成されていた。他には、在学中の現場実習や職場実習の記録や、進路相談の記録などがあった。

次に、作成のポイントについて、作成する以前に保護者・本人の教育的ニーズを具体的に細かく把握するということが挙げられた。両校とも、入学の際に本人・保護者に面談を行ったり、「将来

の希望シート」に配布し記入してもらったりといった方法で、本人・保護者のニーズを把握していた。また、生徒の将来の姿を想像し、その姿を最終的な目標と考えて、中学校段階において達成しておいてもらいたいことを目標にすべきであるという助言もいただいた。

三番目に、「個別の教育支援計画」について、保護者に情報を開示し、学校での指導内容について理解・協力を得なければならないということが挙げられた。これは、「保護者も支援者の一人である」という「個別の教育支援計画」の基本的な考えを反映させたものであり、アカウントビリティ（説明責任）の確保という観点からも重要なものと考えられる。

2 「個別の教育支援計画」の作成

太田高等養護学校・渡良瀬養護学校でうかがったことを基に、本校独自の「個別の教育支援計画」を作成した。

その際、以下のような手順で行った。

- (1) 生徒の実態を再度把握する。
- (2) アンケートをとって、生徒の卒業後の進路希望や将来就きたい職業などについて、具体的に把握する。
- (3) アンケートや面談によって、保護者のニーズや生徒のプロフィールを詳細および具体的に把握する。
- (4) 生徒の実態や生徒・保護者の考える将来像から、長期的な視野に立った指導目標を考える。また、それを受けて、5月に作成した「個別の指導計画」の修正も行う。
- (5) 作成した「個別の教育支援計画」について、太田高等養護学校や渡良瀬養護学校から指導・助言を得る。
- (6) 「個別の教育支援計画」について、保護者に開示し、理解・協力を得る。

3 「個別の教育支援計画」に基づいた実践及び検証

作成した「個別の教育支援計画」により、実際に進路学習を題材にした授業を行い、高等養護学校等との連携の有効性を検証する。

(1) 実践の方法

ア 自分の進路について、考えさせる学習を行う。就きたい職業や大人になった時の生活などを想像させるとともに、中学校卒業後につ

いても考えさせ、進学希望や就職希望についての情報を得、それを基に「個別の教育支援計画」を作成する。

イ 抽出生徒の進学希望校を訪問する単元を設定する。その際に、どのような訪問学習を行うか進学希望校と連携しながらすすめていく。その事前・事後の学習や実際の訪問学習を通じて、生徒の意識の変容をアンケートや作文を通して検証する。

(2) 抽出生徒

A（2年）

(3) 実践の内容

「個別の教育支援計画」作成する上で、本人・保護者の進路についての希望を聞いた。その中に、「中学校卒業後は渡良瀬養護学校高等部へ進学したい」という希望があった（抽出生徒AおよびAの保護者）。そこで、渡良瀬養護学校高等部と連携し、学校訪問をする進路学習を設定した。

Aをはじめ本学級の生徒は、「渡良瀬養護学校」「太田高等養護学校」等、学校名を知っていても、その学校がどこにあるか、またどのような学習をしているかなどは、ほとんどわかっていない。

そこで、事前学習では、中学校と高等学校の違いや近隣の学校について、また、養護学校ではどのような学習をしているかなどを学習することから始め、渡良瀬養護学校の所在地や通学手段、どのような学習をしているかなどについて調べた。

以上のような事前学習をした後、実際に公共の交通機関を利用して、渡良瀬養護学校を訪問することにした。

今回の学校訪問では、ただ単に学校の施設や授業風景を見学するだけではなく、実際に授業を体験させることにした。特に、養護学校高等部において将来を見据えた指導の中心である作業学習を体験させたいと考え、作業学習への参加を渡良瀬養護学校にお願いした。

(4) 授業実践の概要(全15時間予定)

| 時 | 学習内容(実施月日) | 検証項目 |
|----|--|------|
| 第1 | ・家族の出身高校について調べる。 | 見通し |
| 第2 | ・身近な地域(桐生や太田等)の高校について、所在地や特色について調べる。 (10月19日) | 1 |
| 第3 | ・渡良瀬養護学校について、所在地やどんな学習をしているかな | 見通し |

| | | |
|-------------|---|----------------------------|
| 4時 | ・ 道を調べる。 (10月24日) | し 1 |
| 第5時 | ・ 菱中から渡良瀬養護学校への交通手段について地図や時刻表で調べる。 (11月2日) | 見 通 し 2 |
| 第6時 | ・ 前時までの学習をまとめて、実際に訪問する計画を立てる。 ・ 公共の交通機関を利用する時、渡良瀬養護学校での注意を考える。 (11月11日) | 見 通 し 2 |
| 第7時 12時 | ・ 電車を利用して、渡良瀬養護学校へ行き、高校の様子について話を聞いたり作業学習等の授業に参加したりする。 (11月15日) | 見 通 し 1 ・ 2 |
| 第13時 14時 | ・ 渡良瀬養護学校での体験をふりかえり、作文等を書く。 ・ 渡良瀬養護学校へのお礼の手紙を書く。 (11月16日) | 見 通 し 1 ・ 2 |
| 第15時 | ・ 前時に書いた手紙を最寄りの郵便局から投函する。 (11月17日) | 見 通 し 2 |

VI 研究の結果と考察

1 高等養護学校等と連携し「個別の教育支援計画」を作成したことは、高等養護学校等への円滑な移行に向けて有効であったか。

(1) 「太田高等養護学校」「渡良瀬養護学校」

との連携における成果

- 「個別の教育支援計画」の様式についての情報が得られたこと。
- 「生徒の将来像を想像し、その姿を最終的な目標と考えて、中学校段階に達成したい目標を考える」という視点が得られたこと。
これまでは「個別の指導計画」を作成する際に、「実態把握」を中心に考えていた。そこに、「将来の姿」という視点を合わせることで、自立に向けた学習目標や学習内容が明確になることが実感

できた。

(2) 「個別の教育支援計画」の作成及び実践における成果

- 「個別の教育支援計画（プロフィールシート）」が、高等養護学校等入学後、ほぼそのまま活用できること。

この「個別の教育支援計画（プロフィールシート）」は、高等養護学校等との連携で得た情報により、その様式や作成の視点をそろえている。これにより、中学校特殊学級と高等養護学校等の情報伝達が円滑に進み、実態把握などに費やす時間が少なくなり、生徒の高等養護学校入学直後の指導には効果が期待できる。

新入学の障害をもった児童生徒を担当する場合、「どのような障害なのか?」「学校での様子はどうか?」「学習の能力は?」などの実態把握には通常1～2ヶ月必要である。つまり、新入学の児童生徒を担当する場合、4～5月は実態把握をしながら指導している（または、指導しながら実態把握をしている）わけである。もちろん、実際に生活しなければわからないことも多いが、指導に必要な資料があれば、実態把握に必要な時間も少なくすみ、早い段階で「個別の指導計画」の作成及び実践が可能になる。

- 指導の一貫性という点から有効であること。

作成した「個別の教育支援計画」には、「個別の指導計画」が含まれている。この中には、各教科等の目標や評価、次年度への引き継ぎ事項が記載される。この資料を基に、高等養護学校等が新たな「個別の指導計画」を作成することにより、学校間を越えた指導の一貫性が確保でき、同じ目標をもった指導内容の継続化が図れると考えた。

以上から、「個別の教育支援計画」の作成は、生徒の情報伝達および指導の一貫性という視点から、円滑な移行に有効であると考えられる。

2 高等養護学校や養護学校高等部と連携し、学校訪問等の進路学習を設定したことは、生徒の進学への意識を高めることや学習に意欲をもたせるのに有効であったか。

- 事前学習におけるAの意欲的な取り組み
自分の将来像を想像する学習や調べ学習、学校訪問事前学習では、意欲的にワークシートに記入していた。家族の出身校調べなどについても、母親から話を聞いてくることができた。
- 訪問学校先におけるAの意欲的な取組

学校訪問での活動では、ビーズの作業学習に参加した。全く初めての作業であったが、作った製品がAの好きな携帯ストラップということもあり、90分間集中して取り組んでいた。Aは手指の巧緻性があまり高くないため、ビーズをテグスに通すのに時間がかかってしまい、うまく通せないこともあった。しかし、繰り返し作業することで、慣れていけば十分にできそうな作業であると思われる。A自身も、この作業について、事後のアンケートで「がんばればできそうだ」と書いていた。

○ 学校訪問後の進路意識の明確化

Aは学校訪問後のアンケートに「卒業したら渡良瀬養護学校へ行きたい」「進学するために、数学と作業学習をがんばりたい」と書いている。Aは、この学習以前から「渡良瀬養護学校へ行きたい」という希望であった。しかし、実際には渡良瀬養護学校については、ほとんど知らなかったようである。それが、この学習を体験したことで、実際に渡良瀬養護学校がどんな学校なのかがわかり、その渡良瀬養護学校に進学するためにも、意欲をもって作業学習に取り組もうと考えているようである。また、Aは特に数量概念に弱く、数学について苦手意識が強い。そんなAが、「数学をがんばりたい」と書いていることにより、自分の課題を克服しようとする意欲がもてたのではないかと考えられる。

以上から、高等養護学校等との連携で設定した進路学習は、生徒の進学への意識を高めることや学習に意欲をもたせるのに有効であったと考えられる。

3 「個別の教育支援計画」を作成・実践する上で、保護者と連携したことは、適切な進路選択について有効であったか。

○ Aの進路に対する保護者の意識の明確化

「個別の教育支援計画」を作成のため、保護者に生徒のプロフィールをはじめ、保護者が考えるところの現在の課題や、できるようになってもらいたいこと、就職を含めた将来の姿、中学校卒業後の希望などについて、アンケートをとったり面談で詳しく話を聞いたりした。

保護者は、子どもの将来の姿など具体的に想像したことはなかったようである。しかし、中学校卒業後だけでなく、成人になった時、どのような生活を送っているか、またどんな職業に就いているか、ということ想像することにより、そのた

めには、今何をしたらよいか、どのような支援が必要なのかという視点をもつことができたようである。

○ 保護者と学校との、Aに関する情報の共有化
作成した「個別の教育支援計画」について、面談の際に開示した。その中で、生徒本人がどのように将来の姿を考えているかということや今年度の指導目標・各教科等の目標について、また、具体的な指導内容や生徒の取り組みの様子についても説明した。

そうすることにより、保護者と学校の両者が、子どもに対する理解をより一層深めるとともに、保護者に学校の取り組みについても理解してもらうことができた。

○ Aの進路実現における具体的な課題の把握

今回の渡良瀬養護学校への訪問学習についても、Aの保護者と話をする機会がもてた。その際に、Aの渡良瀬養護学校での活動の様子、またアンケートの記入項目などについて、説明をすることができた。保護者としては、今回の学習でAが高校生に混じって同様の作業ができたことで、より一層渡良瀬養護学校への進学希望を強くしたようである。それと同時に、Aが進学した場合、通学支援をどうするか（Aは体力がないので、最寄り駅からの徒歩通学が難しい）というような具体的な課題についても、今後考えていきたいと話していた。

以上から、「個別の教育支援計画」の作成と、それに基づく実践は、保護者との連携という意味でも、適切な進路選択へつながっていくものであると考えられる。

Ⅶ 研究のまとめと今後の課題

○ 今回、高等養護学校等と連携し、「個別の教育支援計画」を作成することで、生徒の将来像を常に考えた指導ができた。作成した「個別の教育支援計画」は、生徒が高等養護学校等へ進学する場合に、移行が円滑にできるような指導資料になったと考えている。

また、作成した「個別の教育支援計画」により、高等養護学校等と連携して行った学校訪問学習も、生徒の進路に対する意識や意欲を高め、保護者の意識を高めるのに有効であった。

○ ただし、対象生徒は3年生ではなく、今年度の研究だけで、その成果が出るものではない。

反省等を踏まえて、今後も「個別の教育支援計画」の修正をしつつ、指導に当たる必要がある。

- 「個別の教育支援計画」については、特殊学級で一般化できるように考えたつもりである（資料参照）。しかし、他の特殊学級担任との意見交換はできていないので、桐生市の中学校特殊学級担任会等で、提案・検討し、より作成しやすい形式のものへ修正していきたい。
- 「個別の教育支援計画」には生徒の個人情報詳しく書かれている。個人情報の漏洩を防ぐため、ペーパーファイル・電子ファイルそれぞれにふさわしい管理方法を施し、管理を徹底する必要がある。
- 高等養護学校等との連携は、今後も続けていきたいと考えている。特に、授業参加型の学校訪問は、生徒にとっても貴重な体験となったので、来年度は複数の学校訪問をさせたい。また、進学の意志が固まった時点で、再度訪問するなど、時期を考慮することも、円滑な移行のためには重要なことであると考えている。
- 「個別の教育支援計画」の作成及び実践には、保護者の理解・協力が不可欠である。保護者も学校も生徒の支援者として、今後とも連携をとっていきたい。
- 特殊学級の教育課程についても、高等養護学校等の教育課程を参考にして改善を図っていきたい。現在は、作業学習や生活単元学習を中心とし、生徒の理解をより一層促す教育課程及び時間割を組むことが大切であると考えている。具体的には、学習の習慣化を考慮し、養護学校の週時間割のように同一教科を帯で配したり、作業学習の時間や生活単元学習などは2時間連続で設定したりすることが望ましいと考えており、今後、研究を深めていきたい。

(参考文献)

- ・全国特殊学校長会 編
『盲・聾・養護学校における「個別の教育支援計画」』 ジアース出版 (2004)
- ・全国特殊学校長会 編
『地域・家庭・学校のためのよくわかる「個別の教育支援計画」Q&A』 ジアース出版 (2005)

(担当指導主事 上原 清司)